

# 専決処分

# 人事案件

## 税条例の一部改正

平成30年3月31日に公布された地方税法等の改正に伴い、村税条例の規定内容について、地方税法等の改正に合わせた所要の改正を行うものです。

### 討論

#### 個人情報の流出を懸念

#### 反対 川田敏彦 議員

附則第15条の11、第1項の改修実演芸術公園施設の適用を受ける場合の申告書に、12桁の個人番号または13桁の法人番号を記入するとあります。個人番号（マイナンバー）は、個人の財産情報を国が管理し、自治体と行政機関がこの情報をやりとりする情報連携がすでに運用されています。少

し前、年金情報が中国の業者に流れる事態が起りました。個人情報が行れる懸念が払拭されおらず、マイナンバーを記載するこの条例に反対します。

#### 賛成 上位法にのっとった改正

小山久利議員  
平成30年3月31日に公布された地方税法等の改正に伴い、地方税法等の改正に合わせた所要の改正であることが認められます。上位法による改正ということで、賛成します。

## 第2回臨時会が5月24日に開会しました 「新教育長」が決まりました

《全員賛成》

### 阿佐見 純氏

●昭和26年4月10日生まれ  
●任期 平成30年5月29日から平成33年5月28日まで



村長より、教育長に阿佐見純氏を選任したいとの提案があり、可決されました。

#### 提案理由

阿佐見純氏は、現在も村の将来像である「子どもに夢を、みんなに福祉と安心を」まさに子どもに夢を与える教育を実践しています。豊かな知識と経験に裏打ちされた実績をいかして、さらなる村の教育行政の発展につなげていただけたものと考えています。

## 議案の審議結果

○…賛成  
×…反対  
欠…欠席  
退…退席  
除…除斥  
一…議長

件名と主な内容		議決結果	議席番号																
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14			
議案	第42号	税条例の一部を改正する条例の制定…地方税法等の改正に伴い、税条例等の規定内容について所要の改正を行うもの	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	第43号	国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定…地方税法等の改正に伴い、国民健康保険税賦課業務を円滑に行うため、所要の改正を行うもの	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	第44号	第2号計画道路改良舗装工事請負変更契約の締結…排水構造物工施工延長約9mの増、舗装工施工面積の150㎡の減、その他、数量確定見込みによる変更で27万円の減額	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	第45号	教育委員会教育長の任命…教育長の任期満了に伴う任命。平成30年5月29日から平成33年5月28日までの3年間	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※除斥とは 議会における審議の公正を期するために、審議事件と一定の利害関係を有する議員は当該事件の審議に参加することができないとする制度